

会 議 録

会議の名称		令和 4 年度第 2 回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
開催日時		令和 4 年（2022 年）8 月 29 日（月）14 時～14 時 30 分	
開催場所		豊中市役所 第二庁舎 4 階 第 1 会議室	公開の可否 可（一部非公開）
事務局		こども未来部こども政策課	傍聴者数 －
公開しなかった理由		案件 3：個別の認可審査であることと、市において意思形成過程であるため	
出席者	委員	稲垣委員、中橋委員、東口委員、溝渕委員	
	事務局 ほか	<こども未来部> こども未来部：山口部長、厚東次長兼こども政策課長 こども政策課：山内主幹、瀬越副主幹兼認可指定係長 菅原主査、高橋主事	
議題		1. 会長報告について 2. 小規模保育事業 A 型の設置者の法人化に伴う認可について 3. 幼保連携型認定こども園の認可について	
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり	

令和４年度第２回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（会議概要）

日 時：令和４年（2022 年）8 月 29 日（月）14 時～14 時 30 分

場 所：豊中市役所 第二庁舎 4 階 第 1 会議室

出席者：稲垣委員、中橋委員、東口委員、溝渕委員

○事務局

＜開会＞

- ・ 資料確認

○会長

本日の専門分科会は、案件 1 及び案件 2 が報告案件、案件 3 が審議案件となっております。案件 3 が個別の認可の審査ということで、市における意思形成過程の案件でございますので、案件 2 までを公開、案件 3 につきましては非公開で審議いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○会長

それでは、案件 3 につきましては非公開とさせていただきます。

事務局から本日の委員の出席状況を報告していただきますようお願いします。

○事務局

委員定数 5 名のうち 4 名が出席されており、条例で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議が有効に成立していますことを報告いたします。

■案件 1．会長報告について

○会長

本審議会条例第 7 条第 4 項では、「専門分科会長に事故あるときは、あらかじめ専門分科会長が定めた委員又は臨時委員がその職務を代理する」とあります。私もやむを得ず出席できないこともあるかもしれませんが、学識経験者で重大事案があった際の検証委員会委員でもある溝渕委員に職務代理をお願いすることにいたしました。みなさまご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員

よろしくお願いいたします。

■案件２．小規模保育事業Ａ型の設置者の法人化に伴う認可について

○事務局

＜資料１についての説明＞

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

（意見・質問なし）

＜以下、非公開案件＞

■案件３．幼保連携型認定こども園の認可について